

退職金投信セット定期（自由金利型定期預金（M型））

（2020年1月31日現在適用中）

1. 商品名	退職金投信セット定期（自由金利型定期預金（M型））
2. ご利用いただける方	<p>○日本国内に居住の個人のお客さま（退職者ご本人）</p> <ul style="list-style-type: none">退職より1年6ヶ月以内（「退職所得」の源泉徴収票等で確認できる「退職年月日」の1年6ヶ月後の応当日まで）のお客さま。名義人ご本人によるお預け入れに限ります。お申込時に「退職所得の源泉徴収票」（原本）等を提示いただき、（写）を取らせていただきますので、予めご了承ください。お取引可能期間中（退職より1年6ヶ月以内）、何度でもお預け入れ可能です。この預金と投資信託を同一店舗にて同日付でお申込みいただく場合に限り、ご利用いただけます。なお対象投資信託は全ての株式投資信託、外貨MMFとします。 <p>○日本国内に居住の個人のお客さま（ご家族さま）</p> <ul style="list-style-type: none">退職より3ヶ月以内（退職者ご本人の「退職所得」の源泉徴収票等で確認できる「退職年月日」の3ヶ月後の応当日まで）に、当行にて退職金定期または退職金投信セット定期にお預け入れいただいている退職者ご本人のご家族さま。ただし、ご家族さまの預入についてはお客さま番号設定日を退職より3ヶ月以内とし、お客さま番号設定日が属する月の翌月末が、お預け入れ期限となります。ご家族さまとは、「配偶者」「両親」「配偶者の両親」「子」「子の配偶者」です。当行と初めてお取引いただくご家族さまに限ります。金利はお預け入れされた時点の金利を適用します。未成年の方は対象外となります。名義人ご本人によるお預け入れに限ります。お申込時に「ご家族ご紹介チケット」をお持ちいただけます。お申込みの際は「ご家族ご紹介チケット」に記載の内容、および、退職者ご本人との続柄を確認させていただきます。「退職金定期運用プラン」または「退職金投信運用プラン」のいずれか1回のご利用とします。退職者ご本人のお取引がご家族さまのご利用時点で終了している場合はご利用できません。この預金と投資信託を同一店舗にて同日付でお申込みいただく場合に限り、ご利用いただけます。なお対象投資信託は全ての株式投資信託、外貨MMFとします。万が一ご家族に該当しないことが判明した場合等のお取引については、取り消しをさせていただきますことがあります。
3. 預入期間	3ヶ月＜単利型＞
4. 預入方法 (1) 預入方法	一括預入 <ul style="list-style-type: none">店舗（窓口）でのお預け入れに限ります。テレホンバンキング・インターネットバンキングでのお預け入れはできません。対象となるご資金は、お申込日の2ヶ月前に該当する日以降（ご家族さまの場合は口座開設以降）に当行に現金または、お振込などにより新たにご持参・ご入金いただいた資金が対象となります。（既にお預け入れいただいている定期預金など他の商品の満期資金、ご解約資金からのお預け入れは対象外です。）
(2) 預入金額	250万円以上5千万円まで この預金とセットでお申しいただく投資信託は250万円以上であり、かつこの預金と投資信託の比率はこの預金がお申込総額（500万円以上）の50%以下、投資信託がお申込総額の50%以上とさせていただきます。
(3) 預入単位	1円単位
5. 満期時のお取り扱い方法	満期日自動解約 但し、この預金の満期日に元利金を、同一預入期間のあおぞら定期（元利金自動継続型）に自動的に預替します。 <ul style="list-style-type: none">預替後の利率は、その残高に応じて預替日における当行所定の利率を適用します。定期預金通帳には「元利継続」と記載されます。これは、あおぞら定期への預替を意味し、この預金（退職金投信セット定期）へ元利金自動継続されるものではありません。預替後は、「自動継続自由金利型定期預金（M型）規定」の定めに従った商品性となります。

<p>6. 利息</p> <p>(1) 適用利率</p> <p>(2) 利払方法</p> <p>(3) 計算方法</p>	<p>預入時の約定利率を満期日の前日まで適用します。 ※利率については、窓口等にお問い合わせください。</p> <p>利息は、満期日に元金とあわせてお支払いします。</p> <p>付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算をします。</p>
<p>7. 手数料</p>	<p>ありません。</p>
<p>8. 付加できる特約事項</p>	<p>ありません。</p>
<p>9. 中途解約時のお取扱い</p>	<p>○ 原則、中途解約はできません。 当行がやむを得ないものと認めて中途解約に応じる場合には、預入日から解約日の前日までの日数について解約日における普通預金利率を適用し、税金を差し引いた利息とともに払い戻します。 中途解約は店舗（窓口）またはテレフォンバンキングで全部解約に限り可能です（インターネットバンキングでは、中途解約できません）。</p>
<p>10. 税金</p>	<p>○ 利息は、利払時に20%の税金（国税15%、地方税5%）が源泉徴収されます。 なお、2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお支払いする利息*は、復興特別所得税が付加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）が源泉徴収されます。 *満期時および中途解約時における利息（あおぞら定期への預替時に元金に組み入れる利息を含む）</p> <p>○ マル優（※）をご利用いただけます。 ※ マル優とは、日本国内に住所があり、障がい者手帳の交付を受けている方、遺族基礎年金や寡婦年金を受けることができる方が利用できる非課税制度です。詳しくはお問い合わせください。</p>
<p>11. 重要事項等 （預金保険を含む）</p>	<p>○ この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、他の預金保険対象預金等（決済用預金を除く）と合算して預金者お1人あたり元本1,000万円までとその利息の合計額となります。</p> <p>○ この預金は、当行が元本を保証しておりますが、万が一、当行の信用状況が大きく悪化し、預金保険事故が発生した場合等には、預金保険で保護される部分を除き、お客さまに損失が発生する可能性があります。</p>
<p>12. 当行が契約している 指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または03-5252-3772</p>
<p>13. その他参考となる事項</p>	<p>○ この預金は、BANK支店では取扱っておりません。</p> <p>○ この預金とセットでお申込の投資信託は預金（債券）ではなく、預金保険の対象ではありません。 また、投資信託の手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので、各商品の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面やお客さま向けの資料で必ずご確認ください。</p> <p>○ この預金に預入する場合は、当行ホームページまたは店頭でご用意しています「退職金投信運用プラン」のチラシもあわせてご確認ください。</p>

以上